

**承認第3号** 専決処分の承認を求めることについて

(平成28年度宇陀市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算  
(第1号) について)

○提案説明

住宅新築資金等にかかる貸付金の回収業務は、奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合を構成して、その回収に努めており、当該会計は回収管理組合からの返戻金をもって地方債の元利償還金を返済する会計処理を行っている。

今回の補正予算の専決処分は、平成27年度宇陀市住宅新築資金等貸付事業特別会計において、322,458千円の歳入不足が生じたので、平成28年度の補正予算として当該金額の繰上充用を行い補てんするものであり、補正後の予算総額は351,558千円とする専決処分を、平成28年5月31日をもって行ったものである。